

平成 30 年度 第 1 回吹田市地域福祉計画推進委員会(要約版)

1 日時 平成 30 年 7 月 25 日(水)午後 2 時から午後 4 時 8 分まで

2 場所 吹田市役所 中層棟 4 階 全員協議会室

3 出席者ほか

(1) 委員 14 名

岡田忠克 委員長 松木宏史 副委員長  
岩井深之 委員 中谷恵子 委員 鈴木慎一郎 委員 入江政治 委員  
栗田智代 委員 山本智光 委員 田村栄次 委員 中條憲孝 委員  
森戸秀次 委員 大槻剛康 委員 小笠原尚代 委員 山本真弓 委員

(2) 市職員 17 名

中野 勝 児童部長  
後藤 仁 福祉部長  
中川久一 福祉部次長  
江原眞二 福祉部総括参事  
早瀬健次郎 福祉事務所長(生活福祉室長兼務)  
今峰みちの 高齢福祉室長  
西村直樹 障がい福祉室長  
寺本 守 総合福祉会館長  
村上浩治 亥の子谷地域保健福祉センター所長  
杉野陽太郎 千里ニュータウン地域保健福祉センター所長  
重光典子 高齢福祉室参事  
新栢明宏 福祉総務課長  
松尾尚子 福祉総務課課長代理  
吉田順一 福祉総務課主査  
小林孝太 福祉総務課主査  
塩津達哉 福祉総務課主任  
妹尾圭祐 福祉総務課主任

(3) オブザーバー 1 名

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 佐伯佳苗 次長

(4) 傍聴 2 名

4 配付資料

資料 1 吹田市地域福祉計画推進委員会委員名簿

- 資料 2 吹田市地域福祉計画推進委員会規則
- 資料 3 吹田市地域福祉計画推進委員会の会議の傍聴に関する事務取扱要領
- 資料 4-1 第 3 次吹田市地域福祉計画
- 資料 4-2 第 3 次吹田市地域福祉計画【概要版】
- 資料 5 福祉に関する意識啓発企画（案）
- 資料 6 地域福祉市民フォーラム企画（案）
- 資料 7 第 3 次吹田市地域福祉計画に関わる事業の市民評価・行政評価について
- 資料 8 平成 30 年度 第 3 次吹田市地域福祉計画推進スケジュール
- 資料 9 災害時要援護者支援事業の推進について

## 5 内容

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) 福祉部長挨拶
- (4) 委員紹介及び市職員紹介
- (5) 議事

### ア 役員選出（委員長及び副委員長）

岡田委員が委員長に、松木委員が副委員長に選任されました。

### イ 第 3 次吹田市地域福祉計画について

（事務局から資料に沿って説明）

委員長 ありがとうございます。この件につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。また、重点課題につきましては、後ほどの議事で説明がありますので、その際にご質問いただいても結構です。

A 委員 ありがとうございます。大前提ですが、市のホームページに地域福祉計画推進委員会（以下、「委員会」という。）の議事録が載っています。議事録の中には、課題や今後進めていきたい事業等について議論した内容が記載されています。事務局に質問ですが、議事録に記載されている課題等について、どのように対応しているのでしょうか。

事務局 今回は委嘱後 1 回目の委員会で、初めての方もいらっしゃいますので第 3 次地域福祉計画の基本的な内容についての説明に時間を割かせていただきました。委員会でいただいたご意見・ご質問に関しては基本的には次の会議での回答を考えております。

委員長 恐らくそのように進められていることと思います。市でされている取組も

ありますし、これまでの委員会でご提案いただいた内容を取り上げていきたいという思いはあると思います。地域福祉計画は様々な部署にまたがる計画ですので、他の計画と重複しないよう調整する必要があり、そのあたりの整理をして次回の委員会で回答いただければと思っています。

## ウ 重点課題の推進に関する取組について

(事務局から資料に沿って説明)

委員長           今、ご説明いただいた 3 点は地域福祉計画の重点施策として取り組まれているものです。この点についてご意見・ご質問があればお願いします。

B 委員           災害時要援護者支援事業の推進についてですが、災害時要援護者名簿（以下、「名簿」という。）は国からの指示で、市が一生懸命作成されていると思います。当初の対象者は 3 万人程で、その方々の中から支援が必要と回答があったのが 1 万人程だったと思います。これを 34 の連合自治会で考えますと 1 地区 300 人程になります。300 人を 1 地区でカバーすると考えると、国の当初の方針では要支援者 1 人に対して 3 人の避難支援者が必要とされていますので、900 人の避難支援者が必要になってきます。この人数を 1 地区で行うのは、難しいと思います。

また、名簿の提供状況については、現在 5 地区でその他は、まだ協定が結べていないと聞いております。先日、6 月 18 日に地震が起きましたが、その際に、名簿に登録した人から支援者が誰も来なかったという話を聞きました。マスメディアでも取り上げられ、朝日新聞、毎日新聞が名簿の利用について新聞に掲載しました。市によっては名簿の登載人数の 20%～30%の安否確認ができたとありましたが、吹田市は 0 と掲載がありました。しかし、実際は吹田市でも名簿ではない方法で安否確認をやっています。地域の自治団体の中にある小さなグループではやっていました。また、民生委員は安心・安全カードを作成しています。安心・安全カードは民生委員 1 人で 5 人～15 人程度作成しており、本人のお名前や親族のお名前、本人の体調等について記載されています。このカードを活用して支援を行いました。吹田市では名簿は作成されていますが、その活用が 0 とは言いませんがかなり低レベルの結果であるということを皆さんに知っていただきたいと思います。資料 4-1 の 81 ページにも災害時要援護者への支援について記載がありますが、まだ途中となっています。今回の件も踏まえて何かいい方法を考えていかなければならないと思います。名簿には多くの個人情報載っていますので、簡単に多方面に渡すわけにはいきません。また、誰が管理するのかということも問題になっています。民生委員は守秘義務がありますので誰にも渡しません。今後、警察やその他の機関から情報の提示を求められたときに、覚書を交わさないと情報は流せないと思います。そういうことについて検討を行い、第 3

次計画を充実させたいと思います。ただ、まだ計画の途中ですので行政もど  
の方法が正しいと明確に示せていませんので、皆さんにご意見をいただきな  
がら進めていけたら良いと思っています。

委員長

今のご意見の1点目は国の方針では1人につき3人の支援者が必要として  
いますが、吹田市ではカバーできていないということ。2点目は名簿の管理が  
難しいということ。1点目も2点目もそうですが、これは吹田市に限ったこと  
ではなく、小さければ小さい市町村ほどこの問題があり、ベストの答えとい  
うのはありませんので、吹田市の状況に合わせて皆さんと一緒に作り上げて  
いくしかないのかと思います。もっと言うと各地域で対応が変わってきます  
ので、先ほど委員から民生委員が活躍した地域についてお話をいただきました  
が、その地域での取組を他の地域で行おうとすると、もしかしたら上  
手くいかない可能性があると思います。地域福祉というのは個別性が高いの  
で、この地域でできたからあっちの地域でできるというものではありません。  
今の取組状況や成果等を共有して、その仕組みを生かせるというものがあれ  
ば活動に繋げていただければと思います。

この点について事務局から何かありませんでしょうか。

事務局

現在のところ、名簿の整備はしておりますけれども、日頃の見守りから災  
害時の際の支援として活用していただけるよう提供している地区は、まだ5  
地区のみです。一部の地域では、名簿を活用して安否確認を行っていただい  
ており、また、自主防災組織と民生委員と連携しながら見守りをしていただ  
いているという事例もございます。ただ、連合自治会単位で考えると34地区  
のうち5地区に名簿を提供している状況ですので、まだまだ地域にはこのよ  
うな活動が行き届いていない状態です。

今後は、地区ごとに名簿に関しての説明に行かせていただきまして、早く  
名簿に関する協定を交わせるようアプローチを続けていきたいと思ってお  
ります。

また、地域防災計画でも記載があるように民生委員・児童委員の皆様にも  
災害の発生時には協力いただきまして、安否確認、見守り等を進めていく予  
定です。現在、民生委員・児童委員の方には生後4か月までの子どもがいる  
家庭の情報、救急医療情報キット・緊急通報システムの名簿、高齢者名簿を  
提供しており、災害時要援護者名簿の提供も検討しているところでございま  
す。

現在、福祉部内において今回の災害を受けまして、名簿での安否確認の手  
法を検討しております。いつ地震が起きるかわからない状態ですので、部内  
での協議もそうですが、民生・児童委員協議会、社会福祉協議会の地区福祉  
委員会等と連携して早い段階で名簿の活用について整理していきたいと思っ  
ております。

A 委員

いろいろお話いただきましたが、何を言いたいのかわかりません。つまり、34 のブロックの中でそこそこ上手くいっているところと、駄目なところがあったはずで、全て駄目であればこんなにのんびりしている場合ではないと思います。ですから、そこそこ上手くいっている地区の事例研究やその地区をモデルとして 100 点満点は中々難しいかもしれませんが、60 点 70 点でもいいので減災といいますか、1 人でも多くの人を助けていこうという考えにならないといけない。私の提案としては 34 地区の分析をしてください。ラフな分析で結構ですので、具体的な内容をお話しいただいて、それが良いのか悪いのか、悪いというのは無いと思いますが、より良くするにはどうすればいいのかということについて議論をしていきたいと思います。そのためのテーマを出していただきたいと思います。

あえて言えば今のようなお答えはこの審議会では相応しくないと思います。

C 委員

先程、委員がおっしゃっていたのはそのとおりで、先日市長とのタウンミーティングがありました。この前の地震で上手く回ったのは民生委員が自治会長を兼ねている地域で、他は上手くいっていなかったとのことでした。

また、地域福祉市民フォーラムの件ですが、先ほど名簿の話が出ましたが、東京都立川市自治会の佐藤良子さんという方がおられまして、ここは自治会加入率 100%です。毎年孤独死が 5、6 人あったんですが、この方が会長になられて地域づくりをされ、10 年以上孤独死 0 人を続けられています。この方は名簿を全部自分で作っておられます。転入された方には一人ひとりに作成する名簿の説明を行い、何か災害があった際には障がい者、高齢者、車いすの方などには A さん B さんというサポーターを付けるということを徹底して決めています。ですから、守秘義務や個人情報等について不満を言う住民がおらず、信頼されているんです。その名簿をあらかじめ消防署や警察署に渡しておき、例えば人工透析をしなければならない方や心臓が弱い方に何かあった際にはすぐに救急車が救助に行き緊急病院まで連れて行きます。また、その病院の医局長とも調整を行っており受け入れを断ることはないということです。これをやるのに 10 年かかったそうです。ですから 10 年かければできる可能性があるんです。これをやるかやらないかが地域づくりになるんです。

もう一点いいますと、福祉に関する意識啓発についてですが、健康関係については重点課題ではないですね。これは、保健センターや高齢福祉室でやっています。福祉総務課がやることは地域づくりなんです。地域包括支援センターでも 100 歳体操をされています。これは地域包括ケアシステムの 5 つの構成要素のうち生活支援にあたり、これを行うことによって見守りも兼ねるということになります。福祉総務課がこういう観点で地域づくりと一切言っていないですね。

最後に質問ですが CSW の件も記載されていますが、これがどれだけ社協さ

んと打合せしてこの審議会に出されたのでしょうか。

事務局 先程、委員から分析というお話がございました。一部の地区では活動いただいているということで、私どもにご報告はいただいております。ただ、この地区は昨年度協定を結んだところにして、いろいろ手探りの中、今活動を始めた段階でございます。ある程度の活動の内容が固まった段階で他地区に向かって情報発信を行っていきたいと思っています。

事務局 福祉総務課で市民の方々に行っているイベントは、地域福祉市民フォーラムと福祉に関する意識啓発の 2 点があります。位置づけとして、地域福祉市民フォーラムは、福祉に興味がある方を対象に、より深いテーマを設けて考える場として開催しています。福祉に関する意識啓発は、福祉に触れることの少ない方や世代を対象に開催しています。先程の説明で社協と CSW をメインテーマと申し上げましたのは、やはり地域福祉計画を進めていくにあたっては社協さんが大切なパートナーとなってきますので、社協さんと一緒に地域に出て市民の方々とお話をさせていただき、いろんなサービスに繋がっていきたいと思っています。ただ、現在、企画案という形で高齢者の健康に関することも出しておりますが、委員のおっしゃったように個別の専門部署でもできるような内容を取上げるのか、地域福祉に特化した内容を含めるのかという部分については検討を重ねたいと考えております。社協さんとも逐次打合せをさせていただき、より効果的に質の高い啓発ができるよう調整していきたいと思っております。

D 委員 私も自治会に入っていないのですが、いつも個人情報について困っておられるのは良くわかるのですが、そうではなく、地域で Aさんと Bさんは助けが必要ということ把握し、誰がこの人たちを助けるのかということがわかっている状態ができていればいいのではないかと思います。今回の地震の件につきましても、私が所属する団体の話のなかでは、民生委員はどうしても個人情報を出せないというのがありますので、自治会で Aさんの支援は Bさんと Cさんがしますよという風に決まっている地域がありました。住んでいる地域によって変わってはきますが、やはり先程から話が出ていますが、地域でみんなで手を繋いで進めていかなければならないと思います。いつも個人情報の問題が出てきますが、困っているのはわかるのですが、じゃあ前に進むにはどうすればいいのかということ、吹田市には多くの地域があるのですから分析をして、もう少し前に進むような形でいったらいいのではないかと思います。もう少し地域で地域の人を見てあげるという考え方になれば、もっと楽になるのではないのでしょうか。

委員長

こういうことというのは行政に頼って全部やってもらうというのは恐らく難しいと思います。ここの基本的テーマになっている福祉意識を高めていくという、個々人が福祉意識を醸成していかないと今、お話しいただいたことって起こらないんですね。結局、批判するわけではありませんが福祉に関する意識啓発や地域福祉市民フォーラムの意識啓発事業だけではなかなか個々人の意識が他の人を助けようということに繋がらないので、もっと他市などでできているところを参考にしてもっと具体的な啓発活動ができれば、今みたいに役所が言わなくても1人を3人で見るということに繋がるとと思いますので、今後はそういうことを考えていってもいいのではないかなと思います。

E 委員

皆さん言っていたのは、どちらかというとも市民側の考え方だと思いますので、私は受け入れる施設側の立場でお話をさせていただきます。今回の地震発生からの2日間、今から思うと恥ずかしい2日間を過ごしてしまったなと思っています。資料9に28か所の福祉避難所が載っていますが、特養の大半のエレベーターが止まり、大きな病院につきましてもエレベーターが止まりました。私の施設はエレベーターが止まらなかったのですが、ガスや水が止まり大変でした。その中で、施設連絡会の人いろいろな情報を提供してくれました。このような中で、自分のところの施設を守ることで精一杯でして、職員の確保や食事を上の階に持って行くとトイレの問題とか様々な問題があり精一杯の一日でした。また、吹田市さんから度々連絡をいただきました。その日はなかなか電話が繋がらなかったのですが、メールで連絡を取り合い対応しました。

ある施設では、ある程度運営の目途がたったので、自分の施設で働いている職員を困っている施設に派遣していました。私は自分のことしか考えられませんでしたけど、そのような行動をとれた施設長には頭が下がる思いでした。どうしてそのような行動をとれたのか。その部分が知りたいですし、考えていかなければならないと思います。今度、福祉避難所の運営調整会議がありまして、私の施設が事例発表をすることになったのですが、今回の地震では20程の特養の施設のうち100点満点で良くできた施設もあればそうでない施設もあるかもしれません。私のところは50点かもしれませんが、利用者は守ることができました。今回の経験を生かして、来年1月の福祉避難所の訓練を行いたいと思います。行政と市民と施設等が協力して一人でも多くの人が助かるように減災に向けての取組を進めていきたいと思っています。

A 委員

行政も一生懸命やっているということを言いたいのはわかるのですが、ただ、数値がないからわかりにくいと思います。前回の会議でもお伝えしましたが、誰かに伝えるには例えば「50人いたが、実際に集まったのは45人だった。」というようにすれば、他の人とも分かり合えますし、問題解決に向けて話し合うことができる可能性があります。しかし、先程のようにいろいろとお話

しいただくと頭の中が混乱して理解しにくくなり、行政の頑張りがなかなか私たちに伝わりにくくなります。お互いに理解するためには、共通の要素を持っていないと難しいのかなということを言いたかったので、強い言い方をしましたけど気分を害されたら申し訳ないと思います。よろしくご理解の程をお願いしたいと思います。

委員長 今後、分析をされるということですので、そこで数字等がわかってくると  
思いますので、また次回の審議会等で委員の皆様にご公表をお願いします。

### エ 第3次吹田市地域福祉計画 中間報告について

#### オ 平成30年度 第3次吹田市地域福祉計画推進スケジュールについて

(事務局から資料に沿って説明)

委員長 委員の皆様には資料7の4ページの資料を基に3ページの記入をお願いする  
ということになります。スケジュールとしては本年の11月に皆様に依頼を  
して1月頃に締切、情報を集約するという流れになっていますので、皆様にご  
協力をお願いしたいと思っております。

ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

C委員 評価の時期が遅すぎます。平成29年度の事業ですから平成30年3月末には  
締めています。また、事業のほとんどが成果指標ではなく、活動指標となっ  
ています。つまり、参加人数や開催回数などなんですから、難しい成果指標  
を行っている事業は後回しにしても、そういったことは、4月に纏まるはずで  
す。2009年の場合は、7月に行政評価をまとめ、本会に提示し、8月に各団  
体に市民評価の依頼をかけ、9月まで市民評価を行い、11月頃にまとめていま  
した。あまりにも生産性が低すぎます。民間でしたら、海外にも従業員がい  
る何十万人の会社でも3月末に締めて5月に決算し、6月に株主総会を行いま  
す。そこまでに前期の評価と今後の方向性について考えますが、そこまでは  
求めませんが毎年毎年、じゃあ半月は早く出そうか、1か月早く出そうかと、  
それぐらい考えてもらわないとあまりにも遅すぎます。最後に1点だけ、良  
い評価だけでしたらいいですが、コストがついてませんので本当にいいのか  
どうか、要するに活動指標がどんどん上がっていてコストが一定だったらい  
いですが、活動指標は一緒にコストが上がっていた場合は、1か月でも2か  
月でも税金を無駄遣いしているという感覚を持っていただかないといけな  
いと思います。本当に困っている場所に厚く支援を行えるような評価をしてあげ  
ないといけないと思います。

F委員 全体的話になるのですが、重点課題の福祉に関する意識啓発についてですが、  
前回は同じように幅広い年齢層を対象とした普段福祉に接することの少ない



年代へのアプローチで行われたことで非常に高く評価しております。先程、自己紹介の時におっしゃっていましたが青少年や子育て世代などまだ福祉を身近なことととらえておられない方が非常にたくさんいらっしゃると思います。福祉の専門職や福祉意識の高い方など何かしら福祉に関わっている方だけではなく市民全体へのアプローチという意味ではこの企画は非常に良い企画だと思っております。今回の開催場所はまだ確定していませんが、前回もお話ししましたが多くの人の目に触れる場所、また吹田市以外の方の目に触れる場所というのは非常に効果的だと思います。福祉に関してこういった身近に感じていただけることから、普段から顔の見える関係を作っていくことの大切さを考えていただけたらいろいろな問題の解決に一石を投じるのではないかと思っております。今回の企画も成果があげられるよう期待しております。

G 委員 意識啓発の企画内容の高齢者に関することについて委員もおっしゃっていましたが、まだ案ですよ。個人的には地域福祉市民フォーラムで「災害に備える支え合いの仕組みづくり」のテーマが上っておりますので、意識啓発でも今のこの時期なんで、災害に関することを取り上げてもいいのではないかと思います。私も自治会に加入していない賃貸マンションに住んでいるのですが、今回の地震の件で近所の人と「どうでしたか？」と話すことができました。これまでそういったことはありませんでしたが、話すことで近隣の家族構成が見えてきました。本当に地域で支え合うという点では、今ほど関心の高い時期はないと思いますので、そういったことをする良い機会ではないかと思っております。

委員長 委員の言うように成果指標がないというのもそのとおりで、その点の意識を持つだけでもコストが変わってくると思います。なかなか福祉ではその点が弱い所ではありますが考えていかなければいけないと思います。

事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

事務局 次回の開催日程は未定ですが、11月上旬を予定しております。日時、会場が決まりましたら皆様にお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

委員長 本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。これで地域福祉計画推進委員会を終了いたします。